



福岡医発第2796号(地)

平成24年 3月 2日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

社会保険診療報酬支払基金における平成24年度診療報酬等
の納入期日及び支払日について

社会保険診療報酬支払基金福岡支部より標記の件について、別紙のとおり通知がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、各保険医療機関等へは、広報誌等をもって連絡されるようになっております。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

福総会 000974

平成24年3月1日

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良 殿

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支部長 和 田



平成24年度における診療報酬等の納入期日
及び支払日について

平素は、支払基金業務の運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度における診療報酬等の納入期日及び支払日については、別紙のとおり予定していますのでご連絡いたします。

なお、各保険医療機関等には、広報誌等をもってお知らせいたしますことを念のため申し添えます。

平成24年度における診療報酬等の納入期日及び支払日予定表

	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
24年4月 注2		納入期日	支払日	土	日		
5月 注4		土	日	納入期日	支払日		
6月 注1			納入期日	支払日		土	日
7月 注2		納入期日	支払日	土	日		
8月 注1	土	日	納入期日	支払日			
9月 注1			納入期日	支払日	祝日	日	
10月 注3		納入期日	土	日	支払日		
11月 注1	日		納入期日	支払日		祝日	土
12月 注1			納入期日	支払日	土	日	祝日
25年1月 注4		土	日	納入期日	支払日		
2月 注1			納入期日	支払日		土	日
3月 注4			祝日	納入期日	支払日	土	日

※ 診療報酬等には、特定健診・特定保健指導費及び出産育児一時金等に係る費用も含まれます。

注1 納入期日20日・支払日21日

注2 納入期日19日・支払日20日(21日・22日が銀行の休日)

注3 納入期日19日・支払日22日(20日・21日が銀行の休日)

注4 納入期日21日・支払日22日(20日が銀行の休日)

平成 2 4 年度診療報酬等の納入期日及び支払日について

1 基本的考え方

- (1) 納入期日は、原則 2 0 日とします。

ただし、2 0 日以降銀行の休日が続く場合は、1 9 日の設定もありうる
こととします。

- (2) 支払日は、原則 2 1 日とします。

ただし、当該日が銀行の休日に当たる場合は、2 2 日までとして設定し
ます。なお、1 9 日から 2 2 日までの間において銀行の休日が 3 日間該当
する月にあっては、2 3 日の支払日の設定もありうることとします。

- (3) 前(1)及び(2)の設定に当たって

銀行の休日が 1 9 日から 2 3 日まで続く場合は、1 8 日を納入期日、
2 4 日を支払日とすることとします。(平成 21 年度実施)

2 平成 2 4 年度診療報酬等納入期日及び支払日について

別紙予定表(案)のとおりとし、各月の考え方は以下のとおりです。

- (1) 6 月・8 月・9 月・1 1 月・1 2 月・2 月については、納入期日及び支
払日共に銀行の休日に該当しないことから、2 0 日を納入期日、2 1 日を
支払日とします。

- (2) 4 月・7 月については、納入期日である 2 0 日は銀行の休日となってい
ないが、2 1 日及び 2 2 日が銀行の休日に該当し、2 2 日までに支払う取
扱いから、1 9 日を納入期日、2 0 日を支払日とします。

- (3) 1 0 月は、納入期日である 2 0 日が銀行の休日に当たり、翌日 2 1 日も
休日であるため 1 9 日を納入期日、2 2 日を支払日とします。

- (4) 5 月・1 月は、納入期日である 2 0 日が銀行の休日に当たり、前日 1 9
日も休日であるため 2 1 日を納入期日、2 2 日を支払日とします。

また、同様に納入期日の 2 0 日が銀行の休日に当たる 3 月は、2 2 日ま
でに支払う取扱いから、2 1 日を納入期日、2 2 日を支払日とします。

※ 診療報酬等には、特定健診・特定保健指導費及び出産育児一時金等に係る
費用も含まれます。

平成24年度 診療報酬等の支払日

支払月 (診療月)			支払日		
平成24年	4月	(2月診療分)	平成24年	4月20日	(金)
"	5月	(3月診療分)	"	5月22日	(火)
"	6月	(4月診療分)	"	6月21日	(木)
"	7月	(5月診療分)	"	7月20日	(金)
"	8月	(6月診療分)	"	8月21日	(火)
"	9月	(7月診療分)	"	9月21日	(金)
"	10月	(8月診療分)	"	10月22日	(月)
"	11月	(9月診療分)	"	11月21日	(水)
"	12月	(10月診療分)	"	12月21日	(金)
平成25年	1月	(11月診療分)	平成25年	1月22日	(火)
"	2月	(12月診療分)	"	2月21日	(木)
"	3月	(1月診療分)	"	3月22日	(金)